

通級指導教室とは

Q 通級指導教室とはどのような教室ですか？

- A**
- ・小学1年生から中学3年生の通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部、特別な指導が必要なお子さんが対象となります。「ことばの教室」は、小学生・義務教育学校前期課程のお子さんが対象となります。
 - ・1単位時間は45分間（小学校・義務教育学校）、50分間（中学校）が基本です。
 - ・ことばに困り感のあるお子さんは、放課後に修徳小学校の「ことばの教室」で通級による指導を受けます。
 - ・人との関わり方や気持ちのコントロールに苦手意識を持っているお子さんは、自分の学校で授業時間内に、通級による指導を受けることになります。
 - ・入級については就学支援委員会にて検討を行う必要があるため、在籍校の特別支援教育コーディネーターを通じてご相談ください。
 - ・学習上または生活上の困難を改善・克服することを目的とする学習（自立活動）を行います。特に必要があるときは、児童生徒の実態に応じて各教科の内容を取り扱いながら自立活動に相当する指導を行うことができます。

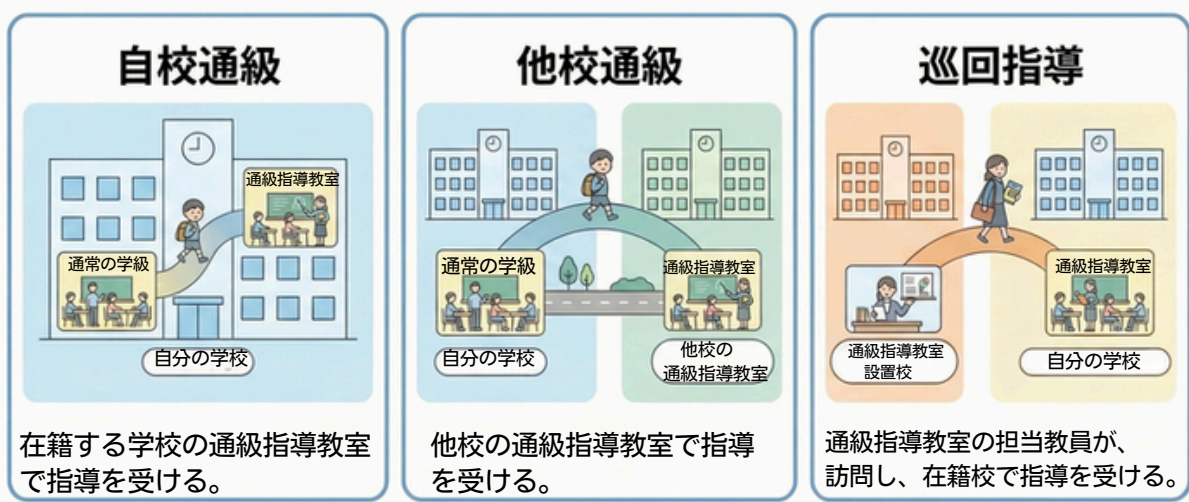
【指導内容の一例】

発音の困難さ：口や舌の体操等を通して自分の発音を意識して明瞭に話せるような学習

読みの困難さ：カード等を用いて、文字や単語、文を流暢に読めるようになるための学習

筆記の困難さ：ICT端末を活用したキーボード入力やフリック入力など、自分に合った学び方ができるための学習

通級の形態について



【自校通級】

授業時間内に在籍する学校の通級指導教室にて学習します。

【巡回指導】

在籍する学校に通級指導教室担当者が訪問し、授業時間内に在籍校で学習します。

【他校通級】『ことばの教室』

放課後、他校の通級指導教室に通い、学習します。

桑名市では、ことばに困り感のあるお子さん以外は、原則、自校通級・巡回通級となります。